

第 4 回部会における委員御意見等

項目	No.	御意見等	資料追加等	【資料 3】
高齢者対策	1.	「高齢者世帯の住環境に対する不満」で「延焼のしにくさ」に対する不満率が高いことについて、周辺の立地状況を考慮して分析を加えられたい。	・高齢者世帯の住宅・居住環境に対する不満	スライド 1
	2.	相談窓口の充実に関して、NPOとの連携について記載されたい。		
	3.	高齢者の災害への不安解消はソフト面からの「高齢者等が孤立しないような住宅のあり方」の検討も必要		
地域特性の発揮	4.	二地域居住の実施率が、関西 2 府 1 県のうち京都府で最も高いこと背景は何か。また、新型コロナウイルスによる影響について情報があれば提示されたい。	・二地域居住について	スライド 2
既存住宅ストック・空き家	5.	空き家の見守りなどの方策については、市町村だけではなく、地域住民との連携がさらに重要		
	6.	空き家の発生防止のための府民啓発は「関係機関や市町村との連携」に係る記載も必要。空き家問題への対応は府で全てができるものではないため。		
	7.	相談窓口の充実に関して、NPOとの連携について記載されたい。		
災害対策等の推進	8.	最近の災害による住家被害状況について、建物の構造や種別に応じた件数を分かる範囲で示されたい。	・最近の災害による住家被害状況	スライド 3
	9.	発災後における災害復興住宅融資制度等の円滑な提供に向けて、平時から民間金融機関との連携体制を整備する必要があることについて計画に記載されたい。		
	10.	災害発生時の初動について、関係団体との連携に関する事項を含むマニュアル整備とともに平時からの訓練が必要		
	11.	耐震性が不足する住宅には高齢者等の要支援者が居住している場合が多く、住宅を改修する金銭的インセンティブや、公営住宅等に居住誘導する道筋の検討が必要		
	12.	災害の危険性が高い地域の居住者への啓発と、住み替えに繋がる仕組みが必要		
	13.	災害の危険性が高い地域からの移転に対する現状の支援制度はハードルが高いため、もう少し緩やかに移転を促すような制度づくりが必要だが、検討状況はどうか。	・（担当課確認）	
	14.	災害の危険性が高い地域には、(1)新たに居住させない。(2)既居住者の住宅補強・移転の促進。という 2 つの対策が必要		
	15.	移転促進には多くの自治体が苦戦しており、府で先進的な取組としてアイデアが出せるとよい。		
	16.	宅建取引業者に義務付けている特定災害危険情報の把握には、大規模盛土造成地も対象に含まれるか。	・（担当課確認）	
	17.	居住地に関する対策、既存住宅への対策、発災後の復興に関する対策の相互の関係を整理し、災害に関する情報提供という視点も含めて、最終的な提言に繋げたい。		
18.	耐震シェルター設置への補助実績が少ないが、有効な施策については積極的な周知等により制度活用を促進されたい。			

住情報の提供・住教育	19.	(公財)住宅リフォーム・紛争処理センターのホームページには、相談内容とその回答等が丁寧に情報提供されているのに、相談件数が増加している理由は何か。	・住まいるダイヤル相談件数	スライド4
	20.	「すまいスクール」の開催回数が減少している理由を示されたい。	・(京都市確認)	
	21.	住情報提供の仕組みとして、市町村ごと情報センター設置が有効ではあるが実際は困難であり、それ以外の方法で、住教育や居住支援の活動を進める方策の検討が必要		
	22.	エンドユーザーの動向として、住宅設備にばかり着目する傾向があるが、災害が頻発している今の状況で、住教育として、もっと躯体の重要性についての啓発を進められたい。		
	23.	不動産事業者をはじめ、様々な事業者による情報提供の仕組みの構築について可能性を検討されたい。		
	24.	「どのような媒体」で「どのような内容」を伝えれば「必要な人」に情報が伝わるのかという観点で、情報伝達の仕組みを検討されたい。		
	25.	子育て支援や災害対策等の各種の情報発信の場を、京都府住宅供給公社の住宅相談窓口に集約する方法も考えられる。		
	26.	住情報施策の推進に関し、行政が直接情報提供を行うより他の主体に委ねる方がうまくいく可能性もあり、住宅供給公社に限らず、その体制づくりについて検討が必要		
	27.	住教育に関しては、子どもが現在の住宅について家族と議論することや、独り暮らしを始める学生が自らの住環境をどう選択するかなど、身近な問題として考えられるようにすることが有効		
	28.	小学校の頃からの意識啓発は重要であり、税理士会による京都市立小学校での租税教育と同様、小学校で住教育に関する枠があれば不動産鑑定士協会等でも協力は可能と思う。		
29.	小中学校と高等学校では理解に差があるため、各段階に応じた教育内容を含め、学年別の住教育の在り方について検討が必要			